

# 高付加価値・滞在型グリーンツーリズム実施体制構築業務 仕様書

## 1 目的

本市の農業は、農業者の高齢化や後継者不足により農家人口や経営耕地面積の減少が続いているが、一方で、近年、54年ぶりに酒蔵が誕生したほか、世界的な知名度を有するフランスの老舗ワイナリーが醸造施設の建設と醸造用ぶどうの圃場を展開するなど、新しい農業資源の発現により国内でも希有な日本酒・ワイナリーを核とした高付加価値・滞在型グリーンツーリズム推進の素地が整いつつある。

令和6年度事業では、高付加価値・滞在型グリーンツーリズム商品造成事業として、モニターツアー等の実施を行い、本市の農業資源が高付加価値・滞在型グリーンツーリズムとしてビジネスにつながる可能性を確認したところである。

本事業においては、高付加価値・滞在型グリーンツーリズムの実施体制を構築し、持続可能な農村地域の活性化につなげることを目指すものである。

## 2 業務の名称

高付加価値・滞在型グリーンツーリズム実施体制構築業務

## 3 業務期間とスケジュール

### (1) 業務期間

契約締結の日から令和8年（2026年）1月30日（金）まで

### (2) スケジュールイメージ

4月 契約締結，業務内容確認打ち合わせ

5月 事業着手

- ・ブランディング事業:通称，コンセプト，メッセージ，ロゴのイメージ共有等
- ・コンサルティング事業:市内事業者等との調整会議，現地調査(事業計画策定等のため)
- ・商品販売事業:関係者との打ち合わせ，実施時期，内容等の調整

函館市グリーン・ツーリズム推進会議（第1回）への出席 ※事業内容報告・意見交換

7月 事業継続

- ・ブランディング事業:素案の提出・協議
- ・コンサルティング事業:市内事業者等との調整会議，現地調査(事業計画策定等のため)
- ・商品販売事業:募集開始

函館市グリーン・ツーリズム推進会議（第2回）への出席 ※事業進捗報告・意見交換

9月 事業実施・成果報告

- ・ブランディング事業:修正案の提出・協議
- ・コンサルティング事業:組織形態，事業計画，収支計画各案の提出
- ・商品販売事業:ツアーの実施

函館市グリーン・ツーリズム推進会議（第3回）への出席 ※事業中間報告

11月 事業報告とりまとめに係る協議

#### 4 事業の内容

##### (1) ブランディング事業

###### ア ブランド要素制作

「高付加価値・滞在型」を基本理念とした函館版グリーンツーリズムの価値創造と差別化を図るために以下の要素を制作すること。制作にあたっては、市や函館市グリーン・ツーリズム推進会議（以下、推進会議）から意見を聴取するものとする。なお、当該要素に係る著作権、意匠権、商標権その他全ての権利については、市に譲渡するものとする。また、以下(ア)、(イ)については日・英表記とし、英語については英語母語者による校正を含めること。

- (ア) ブランド名称（通称）
- (イ) ブランドコンセプト
- (ウ) ブランドメッセージ
- (エ) ロゴ
- (オ) キービジュアル

###### イ PRツール制作

ブランド想起を高めるためのPRツールとして、ランディングページ制作やSNSアカウント開設等を実施する。

##### (2) 運営組織設立に向けたコンサルティング事業

###### ア 高付加価値・滞在型グリーンツーリズムを運営する組織（法人）設立に向けた協議

- (ア) 組織（法人）設立に向けて、市、推進会議の委員、その他必要に応じて関連事業者と協議を行うこと。
- (イ) 協議の内容については、法人設立に向けて法人形態、出資者および出資のあり方を中心とする。
- (ウ) 9月までに少なくとも2回協議の場を設け、取りまとめること。

###### イ 事業計画案、収支計画案の作成

- (ア) 組織設立に向けた協議と並行して事業計画案、収支計画案を作成する。
- (イ) 当該計画案には、経営の柱として運営の柱となる「拠点施設」としての農家レストランや農家民泊、物販施設等のハード整備計画も盛り込むこととし、その設立に当たって関連法律や規制、また整備規模等のフィージビリティ確認も行うこととする。
- (ウ) 9月までに当該計画案を取りまとめること。

###### ウ その他

9月中に開催予定の第3回推進会議にて、アおよびイの内容について中間報告書を提出すること。

※参考:推進会議で検討された運営組織のパターンと拠点施設のイメージ

1. 運営組織のパターン

A案:市内民間事業者および市の出資による法人の設立

(特徴) 安定性があるが意思決定に時間を要し、ノウハウも限定的

B案:市内民間事業者、市およびノウハウを有する市外民間事業者の出資による法人の設立

(特徴) 安定性がありノウハウを活用できるが、市外民間事業者の質に左右される

C案:ノウハウを有する市外民間事業者を誘致し、市内事業者と協力して運営

(特徴) 連携がスムーズにいけば早期の事業化が実現可能であるが、市外民間事業者の質に大きく左右される

D案:市内民間事業者が中心となり、他の市内民間事業者およびノウハウを有する市外民間事業者と事業連携して運営

(特徴) 早期の事業化が実現可能であるが内部競合リスクなどが存在する

※A～D案における市内民間事業者とは、主に市内の農事組合法人、農業者、酒蔵、ワイナリーなど農業関連事業者を指し、その他関連事業者を含むことも想定している

2. 拠点施設のイメージ

施設形態:「地域×農村×酒類」をコンセプトとした飲食施設と農家民泊

設置場所:函館市農村地域活性化基本構想においてグリーンツーリズム施策展開の重点地域である「亀尾地区」のほか農村地域に限定

(3) 高付加価値・滞在型グリーンツーリズム商品販売事業

ア 令和6年度に実施した「高付加価値・滞在型グリーンツーリズム商品造成・実施業務」において提案された以下の商品を基に、実際に旅行商品として販売する。

※令和6年度提案内容

①美食特化型(4月頃・2泊3日 想定販売価格15万円～)

○主なコンテンツ

- ・グリーンアスパラガス「海の神」収穫体験
- ・モンティエユ&北海道 ヴィンヤードツアー、醸造所ツアー、特別ディナー
- ・汐泊川カヌー(ジビエ「函鹿」BBQを含む)

②お酒特化型(10月頃・2泊3日 想定販売価格15万円～)

○主なコンテンツ

- ・米作り講話・稲刈り体験(酒米または食用米)
- ・函館五稜乃蔵 酒蔵ツアー、日本酒仕込み体験
- ・モンティエユ&北海道 ヴィンヤードツアー、ワインセミナー、特別ディナー
- ・汐泊川カヌー(ジビエ「函鹿」BBQを含む)

イ ツアー日程は問わないが、販売価格は5万円以上、定員は10名程度とする。対象者の年齢、性別、住所等属性は問わないものとするが、当該事業の目的に合致するよう提案の上、実施すること。

ウ 内容については、受け入れ側の農業者等と調整を行い、今後のビジネス化に向けて収益性や持続性の確保について考慮すること。

(4) 事業実施おける事務内容等について

ア 受託業者は各種事業の実施にあたり、市をはじめ農業者や関係事業者等との諸調整を行う。

イ 商品販売実施にあたり、添乗員、コーディネーター等必要となる人物の手配を行い、参加者の移動、体験、宿泊などの時間を記載した日程表を作成して進行を管理する。

ウ 商品販売実施の際には、商品化を見据えた料金を設定する。

エ その他疑義が生じた場合は市と協議する。

(5) 業務報告書の提出

業務終了後、すみやかに業務報告書（紙媒体1部、電子媒体1部（USBメモリ等））を作成して提出することとし、次の事項を掲載すること。

ア 業務概要

(ア) 業務名称

(イ) 業務目的

(ウ) 業務主体

(エ) 業務期間

(オ) 業務内容

イ 業務実施内容

(ア) ブランディング事業内容・結果（制作物）

(イ) コンサルティング事業内容・結果（提案法人形態、事業計画案、収支計画案）

(ウ) 商品販売事業内容・結果

(エ) その他必要事項

ウ 業務分析

業務評価（コンサルティング事業、商品販売事業の実施を通じた評価点と課題等）

エ その他の特筆すべき事項

オ まとめと今後の展開について

(7) その他

その他、業務目的を達成するために効果的と思われる事項を行うこととし、当仕様書に定めのない事項に関し疑義が生じた場合は、別途業務主体と協議の上、決定することとする。

#### 4. 委託料の上限額

4,400千円（消費税および地方消費税を含む）を上限額とする。

なお委託料には、企画立案、ブランディング、コンサルティング、商品販売等事業全般に係る一切の経費を含むものとする。

## 5. 特記事項

- (1) 本業務履行にあたり疑義が生じた場合は委託者および受託者双方の協議により処理する。
- (2) 本業務遂行にあたり，必要がある場合は相互調整のため打合せを行うものとする。
- (3) 本業務の遂行に伴う打合せ，資料，計画等の内容については，外部に漏洩しないこと。